

## 4月5日臨時会員総会が開催される

事務局

平成20年4月5日(土)、午後1時30分より東京都産業貿易センターの第1-第2会議室において、貿易アドバイザー協会(AIBA)の臨時会員総会が開催されました。

定刻に至り、定款第18条の規定に従い、網谷理事長が議長となって、本総会の開会を宣しました。次いで、事務局長から本総会の開催に必要な定足数を満たしている旨の報告があり、議事の審議に入りました。なお、議案の「有限責任中間法人貿易アドバイザー協会定款の一部改定」は定款第33条該当のため、議決には全議決権者の4分の3以上の賛同が必要であることも述べられました。

ジェトロ認定貿易アドバイザーの試験制度は平成19年度をもって廃止され、更に5年毎の認定の更新も行われなくなったこと。その結果、毎年、多数の認定期限切れ会員が生じることになりますが、一方で、ジェトロは平成19年度末現在で、過去の認定貿易アドバイザー試験合格者全員に対して「ジェトロ認定貿易アドバイザー試験合格者証明証」を発行し送付しました。それに伴い、AIBAとしても会員資格の定義変更及び定款の関係条項を改定することが必要となったものです。

(第3条)「会員たるジェトロ認定貿易アドバイザーに対する」を「会員に対する」に改定。「貿易アドバイザー制度の円滑な運営を通じて」を「当法人と会員の活動を通じて」に改定する。

(第3条第5項)「貿易アドバイザー制度の知名度向上に資する広報活動」を「当法人の知名度向上に資する広報活動」に改定する。

(第8条)「ジェトロ認定貿易アドバイザーの資格を持つ個人」を「ジェトロ認定貿易アドバイザー試験合格者である個人」に改定する。

議長が本案の賛否を議場に諮ったところ、(全議決権者311名の4分の3以上という議決要件を満たして)254名(委任状を含む)の会員の賛同を得て、承認可決されました。その後、「AIBA認定貿易アドバイザー試験実施」について、永野会員(#68)が司会者となって、4時40分までAIBA会員意見交換会が熱心に行われました。

## 事業に関する報告

副理事長 渡辺肇幸(事業本部長)

### 1. 実践貿易実務・第9版の監修を終えて

ジェトロ出版の「実践貿易実務」は長年に亘り、この分野のベストセラーでしたが、第8版をもって著者である広島修道大学神田善弘名誉教授が引退されました。その後ジェトロ貿易実務研究会が現状にあわせて改訂、その監修を当協会が行なうことになりました。

当協会では有志を募り、昨年末から今年初めにかけて、監修作業を行いました。発行は4月30日、定価は据え置き¥2,900+税です。貿易実務研修のテキストとしてご利用頂きたいと存じます。

### 2. ジェトロ貿易実務オンライン講座 基礎編改訂事業終了

本件は昨年12月に当方が受注した経緯についてお知らせしていますが、このほどすべての作業が終了し、ジェトロへ納品しました。通常の講座と違い、物語仕立てになっており、全くの初心者にわかってもらうにはどうすればよいか、ジェトロと繰り返し打合せの上、やっと仕上がったものです。

担当された5名の会員には予想外の手間を煩わせる結果となりましたが、契約期限どおり改定作業を終了することが出来ました。7月以降の講座でこの改訂版が使用されます。

## Contents (目次)

P1...	4月5日臨時会員総会が開催される	事務局
	事業に関する報告	
	副理事長 渡辺 肇幸(事業本部長)	
P2...	提案: 環境問題に貿易アドバイザーとして取り組む	古賀 昭弘
	中国からの食品輸入	山田 耕造
P3...	企業内アドバイザーとして	鈴木 忠幸

P3...	外国人研修・技能実習制度あれこれ	林 欣吾
P4...	どこが狙われるのか 安全保障貿易管理	永野 靖夫
	好きな本なら何度でも	福田 浩人
P5...	支部活動	
P6...	AIBANET論壇	
	アドバイザーの活動	
P8...	著書紹介	
P9...	理事会議事録(抄録)	
P10...	新入会員紹介	

## 提案。環境問題に 「貿易アドバイザー」として取り組む

古賀昭弘 (東京 #139)

### はじめに

平成20年4月1日は、『環境問題』に改めて関心を抱く絶好の日であった。「京都議定書」の取組みが、日本では、この日から始まったからである。また、ガソリン税の暫定税率が、34年ぶりに期限切れとなったからである。

「化石燃料の税金が下がれば、温暖化対策に逆行する」という説がある。その論拠は、「ガソリン価格が下がれば、車の利用が伸びる。そうなれば、二酸化炭素の排出量の削減が食い止められず、地球温暖化が加速されてしまう」という点にある。すなわち、「モノの価格が高ければ、売れない。モノの価格が安ければ、売れる」というのはなほ単純な話が論拠となっているようである。

「貿易アドバイザー」という立場から、『環境問題』に取り組むことを考えてみたい。

### グリーン購入と物流商品

地球温暖化に代表される『環境問題』を論ずるとき、キーワードとして「グリーン購入」が挙げられる。グリーン購入とは有形財(=モノ)および無形財(=サービス)などの商品を購入するに当たって、環境負荷の少ない商品を選択購入することである。運送人が提供する運送商品も、当然、グリーン購入の対象である。売手あるいは買手が保有する財貨を輸送・運送委託するに際して、グリーン購入の対象となり得る物流商品を購入することは、「環境志向の行動である」と評価することができる。

運送人がいくら環境志向の物流商品を開発しても、売れなければ価値がない。環境志向の物流商品とは、モダリティを上げることによって実現する。すなわち、ヒト、リヤカー、自転車などの輸送手段を利用する、あるいは、船舶、鉄道などエネルギー効率のよい、二酸化炭素の排出量が少ない輸送手段を単独で、または、組み合わせて、利用することによって実現する。

### 貿易契約と運送契約

言うまでもなく、『貿易』は、国際間の商流と国際間の物流とが互いに補完しあって実現する。すなわち、貿易契約に基づいて運送契約が締結される。インコタームズによれば、EXW、FCA、FASおよびFOBの場合、運送人を指名(起用)するのは理論的には買主である。そのほかのCFR、CIF、CPT、CIP、DES、DEQ、DDU、DDP及びDAFにあっては、売手が理論的には運送人を指名(起用)する。

貿易アドバイザーが『環境問題』に取り組める

privilegeは、環境志向の運送人あるいは環境志向の物流商品を提案できる点にある。すなわち、輸出におけるFOB系の契約に基づく売手には、CIF系の契約に変更することを提案し、環境志向の運送人あるいは環境志向の物流商品を選択起用するよう働きかけることである。逆に、輸入におけるCIF系の契約に基づく買手には、FOB系の契約に変更することを提案するのである。

### おわりに

「ロジスティック」の本来の意義は、「自然環境まで含めて、最適化を追求する」ことにある。「貿易アドバイザー」のprivilegeを生かせば、『環境問題』に取り組める。

## 中国からの食品輸入

山田耕造 (千葉 #279)

中国天津での経験です。スーパーマーケットのレジで店のレジ担当の女性とお客さんが大声で喧嘩している光景をよく見かけます。喧嘩の原因はレジ袋をもう一枚欲しいと要求するお客さんに、あげる、あげないでもめているケースが多い。日本のスーパーでは決して見られない光景です。レジ担当者の女性にとっては、そのお客さんは店のお客であって、彼女個人のお客ではないという認識でしょう。

自分の関係している業務の延長上の顧客との関連意識が全くない人たちがいるのです。この意識は製造工場で働く工場担当者にも、多かれ少なかれ存在します。このことは何も中国に限った話ではありません。日本でもミートホープの偽装牛肉コロケや、船場吉兆等一連の食品偽装に関わる人たちの底流に流れる上記の意識があると思います。

中国からの輸入冷凍餃子の殺虫剤汚染に端を発して、食品の安全、安心。また日本の食糧自給率の低さが問われています。日本の現状の食糧事情では、食糧の輸入に頼らざるを得ません。

中国からの加工食品の輸入の場合、そのほとんどは日本の会社の委託加工工場からの輸入と考えてよい。つまり原料、加工・製造工程、製造設備に日本側のチェック済みの工場で生産されています。設備面や人員配置では、日本の工場を凌ぐ場合も多いと思います。問題となっているJTの委託工場である天洋の工場も工場自体のレベルは問題ないと思います。

しかし中国で冒頭で述べた意識の人たちに依って生産されているという認識が必要です。その為には中国に限らずすべて輸入食品(国産食品も含めて)に対し、しかるべき安全手順が必要です。

通常商品輸入の場合の大手チェーンストアの直輸入の場合次の手順を踏みます。

食品担当駐在員の工場チェック⇒

担当仕入れ部員の商談、工場チェック⇒

品質管理センターの技術者の査定⇒

⇒合格、改善指示、不合格

合格、または改善指示—合格の場合、工場製品サンプルチェック、原料チェック、仕様書発注、出来上がりサンプルチェック、生産開始、製造工程チェック、船積み商品チェックとなって、船積みとなります。この場合工場製品サンプル、原料、製造工程サンプルが検査対象となります。査定が最終不合格の場合取引は成立しません。

検査の内容は食品によって違いますが、残存農薬、大腸菌等、保存料、着色料、使用原料等を検査します。

今回の冷凍殺虫剤汚染餃子のように、故意に殺虫剤が混入された場合には、上記の検査手順では、見つけにくいと思います。食品担当駐在員が日ごろから生産工場に出入りし、生産工程をよくチェックすることしか防ぐ手段はありません。日ごろから工場に出入りしておけば、ある程度のトラブルは感知できるものです。願わくば、中国語が喋れて、工場担当者と同様にならば、リスクは低くなります。

また危険・危害に関するお客様からのクレームに対する迅速、適切な対応が重要です。クレーム情報が店—本部—納入会社へとスムーズに流れていけば、商品回収が迅速に行われるはずで

す。今回の餃子のケースからすべての中国産食品を危険視する必要はありません。「糞に懲りて膾を吹く」の類です。輸入者—卸—小売—消費者がそれぞれ必要な手順を踏み、トラブルに対する適切な処理を行えば、問題は少ないと思います。

消費者の立場からいえば、もっと自分の官能に頼ることです。食べる前に見た目、匂いを確かめる。一口食べておかしいと思えば食べない。食品に対してもっと五感を働かすべきです。

天洋工場での殺虫剤の混入の原因は工場サイドでは把握しているかもしれませんが。中国ではなにかあるとわんさか担当幹部の机にブラックメールが届きますから。

## 企業内アドバイザーとして

鈴木忠幸 (埼玉 #509)

私は、貿易アドバイザー試験に合格して3年になりますが、企業内アドバイザーです。

現在、水力発電プラント機器の製造・販売・据付のメーカーに所属し、輸出商談の商務の責任者として勤務しています。案件発掘からはじまり、国際入札の準備、契約交渉、引渡し、最後にはお決まりの残務交渉と貿易アドバイザーとして必要とされている知識の総動員を行っています。日々新たな知識の収集と実践が必要で、首都圏勉強会は、出張で出席できないとき以外はすべて出席することになっています。

私の勤務する会社は、ドイツの会社と日本の会社の合弁会社で、私はその日本の会社からの出向になり、そろそろ4年になります。職務上、最も活用し、研鑽の努力を欠かしていないのがいわゆるLex Mercatoriaと

いう商慣習法の分野の勉強です。

いま関係しているものをあげると、FIDIC、NECの契約約款、また国際商業会議所 (ICC) 関連では、Incoterms, Arbitration, UCP500, UCP600, URDGなどをよく仕事で利用します。顧客はそれぞれの国の電力公社が多く、また金融も制度金融を利用することが多いため、独自の自分に有利なしっかりした契約書式を持っておりそれをそのまま受諾することを主張しますが、ここから契約ネゴが始まります。その契約交渉に有力な武器として以上あげたものが役に立ちます。まさにこの分野は、我々実務家が日々どう契約し、問題が生じたらどう解決すべきか、悩みつつ工夫をこらし、発展させている分野といえると思います。首都圏勉強会でもほぼ取り上げられていますが、繰り返し取り上げて欲しいと思っています。

また、当社は日独の合弁会社であるため、交渉の仕方、契約への態度の違い、極端に言えば、日々の仕事のやり方の違いなど、文化の違いを意識せざるを得ないときがあります。端的にいいますと日本人は割合柔軟な思考・対応を好みますが (悪く言えばいい加減?!)、ドイツ人は原則を最初に作り、それに従って事をすすめようとします (悪く言えば杓子定規?!)。最初は面食らいますが、わかりあうためにはお互いが相手に対し最初から折れることを要求し合うのではなく、お互いが主張し合いそこから具体的に効果のあるやり方を見つけることであると考えています。でもやはりこういう関係になるまでは結構時間がかかっています。

面白いことに、水力プラント設備では最先端をいく会社においても、いまなお契約上絶対に受けてはならない10項目の条件があり、“The Ten Commandment”「十戒」と称して、徹底を促しています。なにやらキリスト教文化の奥深さを感じると同時に原則への忠実さを感じます。

文化の違いを克服するのも貿易アドバイザーの職務と考え、国際取引に関わる私たち貿易アドバイザーは知識ばかりでない、オーバーかもしれませんが全人的魅力を持った人間でない…と思っています。

## 外国人研修・技能実習制度あれこれ

林欣吾 (岐阜 #532)

私は、金融機関に勤務している関係上、中小企業の経営者の方と接する機会が多くあります。中には、標榜の制度で外国人を迎えている経営者の方もおり、この制度にまつわるお話も多々伺います。

皆様ご承知かとは思いますが、制度自体について、様々な問題が噴出しています。しかし、なかにはうまく機能している話もありますので、趣旨が若干違うものもありますが、今回はその中でも、印象に残った話を思いつくままに書いてみたいと思います。

金属加工業を営むA社は、中国に独資会社を設立するにあたり、現地の中国人を日本につれてきて仕事を

覚えてもらい、現地に戻った後、工場では技術者として働いてもらうという計画をたてていました。そこで私に相談があり、この制度を紹介したところ、早速検討に入り、手続きを行なうに至りました。この事例は、まさしく制度本来の目的である、「技術移転」が成立するものといえます。

次の事例はいささか趣旨が違いますが、同じく金属加工業のB社は、いわゆる3Kの業種ということで、なかなか日本人の求人が集まらず、毎年中国からの研修生を迎えているという事情があります。そこで私は、たびたび研修生たちの本国への外国送金のお手伝いを依頼されます。その際、経営者の方からこのような内容の話を伺いました。

「この子達は、本当に仕事熱心で、絶えず新しい仕事を教えてくれとってくる。今の日本人の若者にはこのようなタイプはもういない。だから、この子達のために精一杯応えてやろうと思っている。」

人情味にあふれたその経営者の方が、本当に感心したように話されるのを聞いて、雇用主と、研修生の関係も、この制度をうまく利用するうえで、大事な要因の一つだと強く感じました。

次の話は、直接この制度とは関係がありませんが、特に印象に残りましたのでご披露したいと思います。

同じく中国から研修生を迎えている縫製業のC社は、副業で中古の縫製機械等をアジアに輸出しており、私はたびたび輸出手形の買取の件でお話をさせていただいておりました。その経営者の方との雑談の中で、労働基準監督署の職員が、C社に突然査察に来たとの話題になりました。職員は一通り書類をチェックした後で、急に、研修生関係の書類を出せと命じられたそうです。査察の結果は申し分なく、しっかりやっていたらと感想を残して職員は帰ったそうです。それはよかったと、当方の感想を申し上げたところ、その経営者の方は次のような内容のことをおっしゃいました。

「われわれ中小零細企業は、ひとつの法令違反があっただけでも、会社の存続が立ち行かなくなることでありえる。だから私は、しっかり法律や規則に則ってやっていきたい。」

私は、このような企業とお付き合いできることに喜びを感じたと同時に、経営者の方がおっしゃったことは、まさにわれわれ貿易アドバイザーが肝に銘じなければいけないことだと強く思った次第です。

### どこが狙われるのか 安全保障貿易管理

永野靖夫 (東京 #068)

今回は、少々、判り難いタイトルで寄稿することになりました。と言っても、安全保障貿易管理の話をしただけしたいだけですが…。

安全保障関係の法令は、例えば、「国際的な平和及び安全の維持を妨げる…と認められる…特定の貨物(乃至は特定技術)」を規制するという表現になっています。

そこで、これを自分なりに解釈しますと：

「どこかの国或いは誰か(以下、誰か)」によって、「特定の貨物(乃至は特定技術)」が使われると、国際的な平和及び安全の維持を妨げられるおそれがある…となります。

では、この「誰か」はどこを狙ってくるのでしょうか。私の描くイメージでは、こうなります。

(1) 経済産業省に輸出管理社内規定を提出しているような大企業には、まあ近付いてこないでしょう。(但し、大企業側に変な色気があれば、別ですが…)

(2) 狙いは、常識的には、彼等から見て無防備なところ、即ち、多分、小企業であって、安全保障貿易管理に疎く、かつ、資金繰りに窮していれば、なお、結構…ということになります。

(3) こういう企業に支払条件の良い話を持ち掛けて、欲しいものを輸出・提供させる。仕向地はごく普通の国ですが、迂回輸出はお手のもの…というのが、「誰か」が描くストーリーでしょう。

これに対して、我々貿易アドバイザーは、企業から相談を受けた際、必ず安全保障関連の質問をして、当該企業の管理状況を確認し、しかるべく注意を促していくべきです。

こうすることが、小なりといえども、我々の貿易アドバイザーに課せられた社会的責任だと考えます。この国には、そういくつも防壁がある訳ではありません。大切なことは、国の安全は我々一人一人が守るという意識の涵養以外にはないと確信致します。

### 好きな本なら何度でも

福田浩人 (東京 #254)

ある本の最終頁の余白欄に次のようなメモを見てニヤニヤしている私です。

7月 '69

8月 '71 再読

7月 '74 三読 (巨11-6洋ヤング大活躍-河埜・矢沢・柳田)

10月 '76 四読 (堀内14勝、王715号新記録)

7月 '84 五読 (オールスター第3戦、江川8連続奪三振)

メモの内容は、前回に左右されがちで、前回が相撲だということ、相撲が対象になります。別の本の五読(7月 '81)には、横綱北の湖・若ノ花、大関千代の富士の時代ですが、「大関争い激烈」とあり、琴風・朝汐・巨砲・蔵間・隆ノ里・北天佑と6人の名前が記されています。この場所は14勝の同点決勝で千代の富士が勝って、横綱に昇進したことが併記されています。ひとりよがりの楽しい歴史散策ではありますが、同じ楽しみを味わうためには、もう一度その本を読みたい時が来

なければなりません。また、古本屋にその本を売りたいくても、処理に困ることになるかも知れません。

読書録をつけるようになってから30年以上も経つでしょうが、滅多に振り返ることはありませんが、何気なくパラパラとめくってみると、昔は分厚い本を毎月数冊読んでいたことが分かり愕然とします。昨今は文庫本でも当時には、はるかに及ばないからです。それでも、「再読・1999」などと、前回の年号を書いたりしています。次に読むと、「三読・2008」となる勘定です。

学生時代に佐古純一郎氏の評論を新聞で読んだことが、その後の再読／再々読の原点となりました。氏はドストエフスキーの『カラマーゾフの兄弟』を毎年一回読む、とのことでした。一年経つと、感じるものがどこか違うそうです。その一年間の人生経験や読書遍歴がそうさせるのだと、氏は力説します。

強い印象を受けたわりには、2002年に初めてカラマーゾフを読んだ私でしたが、ちっとも面白くありませんでした。やはり学生時代に教授が「新聞小説を読みつけると純文学の長編を読む気力が無くなる」と言われたことがありました。日経の『化身』などに夢中になる代わりに、若いうちにカラマーゾフを読んでおけば、今頃は五読・六読して面白がっていたかもしれません。

本屋で数冊の文庫本を買った日は、胸がときめきまします。机の上に「積ん読」ののですが、なかなか順番が来ないことがあります。その次に買った本に関心に移りがちだからです。そんな訳で、3ヶ月も前に買った本が手つかずのまま寂しい思いをさせることが往々にしてあります。ある作家などは、本屋からまっすぐ帰宅せずに喫茶店に寄るそうです。彼はその日に買った本を一冊一冊手にとって、目次を読みながら物語の展開を想像し、本に対する関心を深めるのだそうです。当然のことながら、どの本にも愛情が湧いてきて、一刻も早く読みたいという衝動が強まるかも知れません。中には、目次だけで結末が判ってしまい、意欲が削がれる場合があるかも知れませんが、まあ私の場合はシロウトでもあり、優れた洞察力もありませんから、せっかく買ったのだから元を取るためには全部読め、などと自分に言い聞かせるのが関の山でしょう。

昔は本を大切にしました。学生時代に昨年の教科書を買ったカネで今年の教科書を買うなどという生活をしてきたころの名残でしょうか、なにしろ本には赤線一本引くことを恐れていた時期が続きました。家庭教師をしていた家の本棚が至極立派なもので、本はカバーをつけたままケースに入れて（多少窮屈ではあるのですが）本棚に並べてありました。お父さんという人がたいそうな読書家で、多分もう一度読むためにカバーをかけたままになっていたのだらうと思っていました。今でもその家に行く度に古い本を持ち出したりするのですが、とても保存がよいことが分かります。その影響を受けた所為かも知れませんが、自分の本でも赤線を引く習慣はありませんでした。野口悠紀雄の本だったと思いますが、大事なところに赤線を引いて

おくと、次に読むとき時間が半分で済む、ようなことが書いてありました。すぐさま飛びついたものです。そんな訳で、この10年ぐらいに読んだ本は赤線だらけです。時折、友達に借りた本だったことを忘れそうになり、ドキッとすることもあります。最近では赤線の引き方も慣れてきて、行数が多いときなど赤鉛筆でぐるっと囲いをしたりします。そんな傷だらけの本を人に貸すのは、はばかりられます。私の興味が奈辺にあるかを知られるのが恥ずかしいというより、借り手にあらぬ先入観を与えることを案ずるからです。

## 支部活動

### 首都圏地区

#### 首都圏勉強会

1月12日

テーマ：「ウィーン売買条約と貿易取引」

講師：新堀聡 日本大学大学院教授

場所：港区立商工会館6F 研修室

参加：60名

2月16日

テーマ：「ブラジル経済と自動車産業の動向」

講師：二宮康史 ジェトロ中南米課課長代理

場所：都立産業貿易会館台東館2F

参加：29名

3月08日

テーマ：「国際取引に必要な税務知識」

講師：柴田篤 AIBA監事

場所：シンバシ・フォーラム地階

参加：47名

### 北日本支部

去る2月2日～3日にかけて北日本支部の新年会&忘年会が松島の一の坊にて開催されました。当日は、東京より網谷理事長にも駆けつけて頂き有意義な新年会になりました。

出席者は、地元仙台の畠山支部長、山形からは戸村会員、秋田から北林会員、そして福島からは私、大須賀が参加いたしました。当初、岩手から山村会員も出席を予定しておりましたが、身内の方の急のご不幸で参加が叶いませんでした。

2日の3時に集合して早速勉強会がスタートいたしました。冒頭に網谷理事長からJETRO認定アドバイザー試験廃止後の展望と構想についてご説明いただきました。我々地方在住のアドバイザーにとっては、こういった流れはなかなか把握しにくいところなので今回の理事長のお話は、大変貴重に感じました。網谷理事長ありがとうございました。

そしてその後は、各会員から近況報告とアドバイザーとしての活動についてのスタンスをそれぞれの立場からお話いただきました。同じ貿易アドバイザーでもそれぞれの専門分野を生かした活動は、大変興味深く

学びになりました。

そして6時半から会員同士の親睦を図るべく新年会を実施いたしました。昼の部の真剣な議論とは違い終始なごやかでざっくばらんな雰囲気で大変盛り上がった懇親会になりました。

懇親はところを変えて11時半まで続けました。本音のトークで楽しいそして中身のある懇親会になりました。

そして翌3日は、北林会員より税理士の立場から貿易アドバイザーとして知っておくべき知識についてレクチャーいただきました。大変わかりやすくまた目からうろこの情報に思わず参加者もうなずいていました。その後仙台名物の牛タンに舌鼓を打った後、なごりおしいまま2時すぎに解散となりました。

北日本支部は現在15名の会員と少ないですが、その分連帯を強めての支部活動を心がけていきたいと考えております。

網谷理事長はじめ参加者の方々ありがとうございました。今回も会の開催準備をすべてこなして頂いた畠山支部長お疲れ様でした。そしてありがとうございました。

今年も北日本支部をどうぞよろしく願いいたします。  
北日本支部 副支部長 大須賀祐 (福島)

## 東海支部

### 例会 (勉強会)

2月23日

#### (1) 講演

テーマ：「ジェトロの今後3、4年の事業について」

講師：ジェトロ岐阜貿易情報センター、  
齊藤俊樹所長殿

#### (2) Q & A コーナー

テーマ1：「現代インドの基礎資料」

情報提供者：安東英典東海支部会員 (#310)

テーマ2：「知的財産権と貿易に関する一考察」

情報提供者：中川善博東海支部会員 (#67)

## 関西支部

### 定例研修会及び新年顔見世会

日時：1月19日 (土) 午後3時開始

場所：難波市民学習センター

研修メニュー：(敬称略)

#### (1) 講演：「世界華僑大会 in KOBEに参加して」

講師：小堀景一郎 (#313)

#### (2) アジア・中国研究会メンバーによる研究発表

1) 「最近の雑誌に見る中国事情」：

鈴木弘成 (#244)

2) 「中国への進出形態と最近の留意点」：

山岡裕明 (#173)

3) 「インドの税制」：山西健市 (#483)

4) 「インドと中国の現代史概略」、「世界の工場と世界の事務所」(産業の現状対比)：

七澤勇 (#70)

新年顔見世会：於、喜芽 (きめ) 難波本店

## AIBA NET 論壇

(2008年1月1日～3月31日)

中国ビジネス

L/Cサイトについて

原木木材輸出について

在日米軍との取引の可能性

AIBAの方向

AIBA認定貿易アドバイザーの呼称

AIBAの存続と貿易アドバイザー

AIBAの今後について

中国への野菜の輸出について

カナダにおける医療機器輸入販売に課せられる特別税

中国への送金に対する中国側規制

AIBAの運営についての議論

AIBA認定試験プロジェクト等への提案

AIBA会員向けアンケート実施に関して

ジェトロとJICAの仕事について

タイを舞台とする国際的詐欺事件多発の情報

樹脂加工メーカーの欧州進出について

## アドバイザーの活動

### 講演・講師

#### 1. 平林 厚美 (長野 #312)

2/22

ジェトロ AIBA共催

(株)そな銀行外為実務者研修

「貿易実務研修、東京港湾施設・税関見学会」

於：企業研修会場、東京港

3/28

ジェトロ長野主催

個別企業向け貿易実務講座

「実践貿易基礎知識」

於：長野市内の企業会議室

#### 2. 門 元則 (京都 #321)

2007/9月～2008/2月 16回

京都橘大学非常勤講師

科目「国際ビジネス実務演習Ⅱ」を講義

#### 3. 木村 徹 (東京 #347)

1/18

独立行政法人、中小企業基盤整備機構、経営基盤支

援部 (中小企業大) 大阪国際経済振興センター主催

中小企業診断士養成課程

「ロジスティクス戦略演習」

於：中小企業大学校 東京校

4. 中村 陽一 (大阪 #364)  
1/15  
ジェトロ大阪本部 主催  
ジェトロミラノ展示会出展にともなう事前勉強会  
「出展時 出展後の対顧客対応手法と手順」  
於：ジェトロ大阪本部 会議室

5. 弓場 俊也 (大阪 #415)  
1/10～3/10 10回  
大阪市・(財)大阪国際経済振興センター主催  
「ビジネス英語セミナー」  
於：大阪産業創造館  
1/9～2/29 15回  
リバティ株式会社主催  
派遣社員研修  
「貿易実務検定C級対策講座」  
於：リバティ本社梅田研修室

6. 小西 勝己 (香川 #464)  
2/14  
徳島県商工会議所連合会 徳島小松島港振興協会  
ジェトロ徳島主催  
「ビジネス英文レターを読み書きしてみよう！」  
於：徳島健康科学総合センター

### 相談・アドバイス

1. 清水 正明 (埼玉 #047)  
1/17,21  
埼玉県主催  
埼玉県海外取引アドバイザー制度による貿易相談  
於：さいたま市  
2/14,15 3/7,11  
埼玉さいたま埼玉ビジネスサポートセンター相談員  
による相談  
於：さいたま市

2. 中川 善博 (三重 #067)  
1/17 2/21 3/13  
ジェトロ三重主催  
巡回貿易相談  
於：伊勢商工会議所 松阪市産業振興センター  
2/19  
ジェトロ三重主催  
巡回貿易相談  
於：鈴鹿商工会議所  
3/7,21  
ジェトロ三重主催  
巡回貿易相談  
於：四日市商工会議所

3. 平林 厚美 (長野 #312)

1/6,30 2/13,27 3/19,21  
ジェトロ長野主催  
貿易相談会  
於：ジェトロ長野  
2/8,20 3/12  
ジェトロ諏訪主催  
貿易相談会  
於：ジェトロ諏訪

4. 高橋 伸二 (兵庫 #420)  
1/24  
ジェトロ神戸主催  
貿易投資相談  
「ロシアからの蜂蜜輸入について」  
於：ジェトロ神戸  
2/6  
ジェトロ福井主催  
貿易投資相談  
「台湾向け製品のBSMI検査について」  
「バングラデッシュからの雑貨輸入について」  
「ペルーからの健康食品等の輸入について」  
於：鯖江商工会議所  
2/14  
ジェトロ神戸主催  
貿易投資相談  
「三国間貿易における書類処理について」  
「抹茶製品(菓子)の輸出について」  
於：ジェトロ神戸

5. 高梨 和彦 (千葉 #495)  
2005年4月～2008年3月  
ジェトロ千葉情報センター主催  
貿易投資相談  
於：ジェトロ千葉

### その他の活動

1. 澤田 敬之 (東京 #043)  
3/13  
第28回フルードパワーサミット会議  
ISC国際統計委員会  
日本代表として出席  
於：米国、ラスベガス・コンベンションセンター

2. 清水 正明 (埼玉 #047)  
1/15  
さいたま商工会議所主催  
ビジネス交流会  
コーディネータを務める  
於：さいたま市

3. 永野 靖夫 (東京 #068)  
3/22 09:00～09:30

再放送：3/23 20:00-20:30  
栃木県庁主催  
TV番組（とちぎテレビ）出演  
「こちらとちぎ探検隊！」  
県の国際化への取り組みを紹介

#### 4. 野本 功司（東京 #076）

3/13,14  
ジェットロ展示事業部主催  
FOODEX JAPAN（国際食品・飲料展）  
ジェットロ・ゾーンにおける海外出展者対象コンサルティング業務  
於：幕張メッセ

#### 5. 寺尾 邦彦（東京 #270）

2007/11/30  
展示・装飾大手企業、N社事業管理部向け  
「貿易手続き概要アドバイス」  
2008年  
ジェットロ発行書籍の監修・更新業務  
「ジェットロ貿易ハンドブック2008」  
第1章「基礎知識」（2008年3月28日発行）

#### 6. 池崎 元彦（神奈川 #431）

3/3,6  
（財）海外職業訓練協会主催  
キャリア・コンサルティング事業  
（厚生労働省補助事業）  
「中国駐在のためのキャリアー形成」  
於：同東京事務所・相談者勤務先

#### 7. 平岡 康裕（東京 #499）

2008年  
第108回銀行業務検定試験  
試験問題作成委員を務める  
外為2級・3級について、それぞれ予約為替相場・貿易外取引についての試験問題を作成。

紹介：イラスト図解を多数用いて、現場の仕事をイメージしながら貿易取引全体と各種の実務手続きが理解できる貿易実務入門書。

出版社：かんき出版  
発行日：2008年1月24日  
価格（税込み）：1,575円

書名：「[入門] NEXT11がみるみるわかる本」初版

著者：三上 彰久（千葉 #519）  
アジア&ワールド協会編共著、

紹介：リスクを抱えながらも高い可能性を秘めたNEXT11は、将来的には世界経済に大きなインパクトを与えることは間違いない。NEXT11各国とビジネスを行う際に必要な知識とノウハウ、投資の際の参考点を凝縮した一冊。

出版社：PHP研究所  
発行日：2008年2月20日  
価格（税込み）：1,575円

### WEB出版

書名：「地球環境とビジネス調和シリーズ」Part 2

「洞爺湖サミットに臨むG8の方針と途上国の態度」

Part 3

「自動車産業」（自動車の環境問題）

著者：重松 康秀（東京 #145）

紹介：本年7月北海道の洞爺湖でG8サミットの首脳会議が行なわれます。サミットの主要テーマは環境であり、とくに気候温暖化の問題です。今年から京都議定書で定められた温室効果ガスの削減の履行がはじまり、これを契機に次期2013年からの環境対策が議論されることになっています。

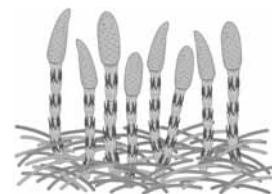
これからでも遅くはない。環境問題の常識を身につけ、ホットな話題を知り、世界の人々とそれらを共有することができる。そして、企業も個人も一人ひとりができることを実行し、このかけがいのない地球を未来の世代のために遺すことこそ、現代に生きる私たちの使命と思われま

出版社：環境本刊行会  
発行日：2008年2月及び3月Web出版

価格（税込み）：各750円

照会先：

[homepage2.nifty.com/shigematsu/kankyo1rev.htm](http://homepage2.nifty.com/shigematsu/kankyo1rev.htm)



### 著書紹介

書名：「図解よくわかるこれからの貿易」第5版

著者：高橋 靖治（東京 #196）

紹介：貿易取引のしくみを100のテーマにまとめて解説・説明しています。これから貿易の仕事をはじめめる人や、すでに貿易業務に携わっている人に、お役に立てる内容だと思います。テキストにご利用いただけます。

出版社：同文館出版株式会社

発行日：2008年1月31日（第5版）

価格（税込み）：1,785円

書名：「はじめての人の貿易入門塾」初版

著者：黒岩 章（東京 #491）



## 理事会議事録（抄録）

### 第72回臨時理事会

日 時：2008年2月9日（土）14:30-17:00

場 所：AIBA事務所

出席者：理事および監事9名（敬称略）

理事：網谷、渡辺、釜堀、小河原、井上、寺尾、  
白土、大河内

監事：伊東

#### 議題

#### 1. 「AIBA認定貿易アドバイザー試験（仮称）」について

網谷理事長よりジェットロとの交渉状況を踏まえ、AIBAとして検討すべき項目が提案された。

AIBA認定貿易アドバイザー試験（仮称、以下、認定試験）の実施の可否について、必要性、名称、目的、時期、後援、収支予想、運営組織などについて討議し、下記の通り決議した。

- 1) 認定試験の実施は6月の定時会員総会に議題として上程し、総会にて最終決定する。
- 2) AIBAが認定試験を実施することは必要であり、資格認定の試験とする。
- 3) 実施は今年からやるべきである。関係機関の後援が得られなくとも独自で実施する。4) 多少の赤字は覚悟しても実施すべきだが、認定試験のための運営委員会を立ち上げて収支予想や実施方法を慎重に検討する。

#### 2. 「会員アンケート実施の件」

会員の意見を聴く一方法として2月中にアンケートを実施し、次回（3月15日）の理事会に結果を報告が出来るようにしたいとの提案が理事長よりあり、承認された。

### 第73回臨時理事会

日 時：2008年3月15日（土）14:30-17:00

場 所：AIBA事務所

出席者：理事および監事10名（敬称略）

理事：網谷、渡辺、釜堀、小河原、井上、寺尾、  
白土、大河内

監事：伊東、柴田

#### 議題

#### 1. 「AIBA認定貿易アドバイザー試験」アンケート結果概要 中間報告（事務局）

アンケートは311名の会員中、189名の会員から10項目に関し、回答が寄せられた。

概観すると、賛成は、37%（#7概算収支予算）～71%（#1必要性）、理事会に一任は21%（#1）～45%（#7）、「賛成と一任の小計」は82%から95%（#9受験対策セミナー）となる。一方、反対は5%（#9）～18%（#7）という結果であった。（会員アンケート集計表はAIBA-HPの会員専用ページに掲載）

#### 2. 「AIBA認定貿易アドバイザー試験」実施案および会

#### 員集会の検討

「アンケート」数値集計からは、本年度からの「AIBA認定貿易アドバイザー試験」実施には「GO」サインが出ていると読み取れるが、更に、反対理由など、文章で書き込まれた意見を整理、分析して、より良い認定試験を実施するための参考に必要がある。

そこで、アンケート結果を踏まえ、4月5日（土）、東京都産業貿易センター（浜松町）において「会員意見交換会」を行うことが理事長より提案され、承認された。

3. 定款変更に関する臨時会員総会早期開催の可否検討  
同時に、早急に「定款変更」の必要があるため、4月5日開催予定で「臨時会員総会」を召集して、定款の一部変更の承認を得るため、総会開催の案内を発送することを決議した。

第3条と第8条は3月末でジェットロ認定貿易アドバイザー試験制度が廃止され、5年毎の資格の更新が行われなくなったことへの対応である。（詳細は臨時総会の記事参照のこと）

#### 4. AIBA名刺を新入会員に無償で配布する件

例年の如く、新入会員にはAIBAのロゴ入り名刺を無償にて配布することが提案され、承認された。

5. 「AIBAだより」の編集業務については、昨年に引き続き、川村慎吾会員に業務委託することが了承された。

#### 報告事項

1. 4月より貿易アドバイザー協会（AIBA）は東京商工会議所に正式に加入することになった。
2. 全省庁統一資格（入札参加資格）を申請していたが、資格審査結果の通知があった。  
官公庁の役務の提供に関する入札には、AIBA名義にて直接、参加できることになった。

### 第74回臨時理事会

日 時：2008年3月22日（土）14:00-17:00

場 所：AIBA事務所

出席者：理事および監事10名（敬称略）

理事：網谷、渡辺、釜堀、小河原、井上、寺尾、  
白土、大河内

監事：伊東、柴田

#### 議題

1. AIBA認定貿易アドバイザー試験に関する、アンケート実施中の問題点について
2. 臨時会員総会開催の件

前回の理事会において、定款変更を決議したが、会員資格に関する定款変更は4月5日の臨時総会に諮り、AIBA認定アドバイザー事業の最終決定は6月の定時会員総会に諮ることになった。また、定款変更に関わる定足数については法務面の検討などもあり、臨時総会では説明にとどめることになった。

#### 3. 4月5日会員意見交換会への対応について

アンケートにて回答された、文章部分をまとめる作業は白土理事を中心に行うことになった。（後日、AIBAの会員専用ページに掲載された）

## 新入会員紹介

番号	氏名	住所	(注)
252	西口 博之	大阪府堺市	(復会)
531	服部 浩一	埼玉県志木市	
546	遠藤 玲司	千葉県八千代市	
547	岡部健太郎	大阪府茨木市	
550	加藤 明	神奈川県横浜市	
552	上山 明子	神奈川県横浜市	(うえやま)
553	熊木 信義	埼玉県さいたま市	
554	河野雄一郎	神奈川県横浜市	
556	高原 勲	兵庫県西宮市	
557	田部井勝明	埼玉県さいたま市	
560	中西 尚孝	京都府京都市	
562	芳賀 淳	兵庫県芦屋市	
564	埴 博夫	兵庫県芦屋市	
566	弘 芳晴	神奈川県横浜市	(ひろむ)
567	益倉 孝	大阪府藤井寺市	
569	森 重道	大阪府吹田市	
571	山根 英樹	東京都港区	
573	山本 祐司	千葉県柏市	
574	山本 佳克	神奈川県横浜市	
575	吉川 喜博	富山県黒部市	

### 〈編集後記〉

★四月を迎え、桜前線が日本を縦断しています。今近所の桜が満開です。庭のぐみの木も若芽と小さな白い花が黒い幹の周囲にすがすがしい姿を見せています。本当によい季節になりました。桜が見事に咲くには、冬の本格的な寒さが必要だそうです。

★ジェットロ認定貿易アドバイザー制度が三月末で廃止になり、AIBAの置かれている環境も大いに変化しました。対応のための真剣な議論が続き、その一環としてAIBAによる認定試験を実施する方向です。試験そのものだけでなく制度廃止に伴う問題はこれから種々顕在化し役員・会員一同のご苦労はこれからと思います。厳しい冬の季節がやがて花開く春につながることを信じております。

★会員間のコミュニケーションの一端を担うのも「AIBAだより」の役目。協会が新しい時代に向かうに当たって、今のままの誌面でよいのかとの懸念が編集に当たる者としてもあります。会員諸兄諸姉の編集者へのご意見・ご指導をお願いいたします。

## ジェットロより出版

### 「輸出のすすめ方」

平成18年10月初版発行

### 「輸入のすすめ方」

平成17年12月第4版発行

著者：永野 靖夫

<http://www.bouekitenbou.com>

## 「宝飾品なんでも鑑定と買取り」

1974年 米国宝石学会ロスアンゼルス本校卒業

1997年 ジェットロ認定貿易アドバイザー

どんなに古い、壊れた、小さい物でも大丈夫  
金、プラチナ、ダイヤモンド、その他各種宝石

秘密厳守、鑑定鑑別のみ無料

## 宝石の杜

仙台市青葉区立町27-5 不二ビル1F

TEL/FAX: 022-267-9390

[ky@gold777.jp](mailto:ky@gold777.jp)

<http://www.gold777.jp>